

大田区地域福祉計画【平成31年度(令和元年度)～令和5年度】指標に対する取組実績

大田区地域福祉計画の進行管理は、計画冊子の112ページで示すとおり、設定した指標を活用して行うこととしています。

	指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(1) (直近値) 令和4年度	(2) 目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和4年度)			主な所管課	
										事業名	概要	実績		
基本目標1 つながりが 生まれる 地域を めざします	1 大田区区民活動 情報サイトの 登録団体数	地域福祉活動に 取り組む地域の 力を間接的に示す 指標	↑	641団体	704団体	718団体	748団体	775団体	811団体	大田区区民活動 情報サイトの運用	自治会・町会、事業者、NPOなど 区民活動団体が発信する情報や 区政情報など、地域の区民活動に関す る 有益な情報を集約し、活動目的や 地域別など区民が簡単に 情報が入手できるサイトを運営します。	・希望する登録団体(約722団体)へメル マガを配信(毎月10日、20日、30日) ・団体からサイト閲覧者に向けての情報 発信(1,521回) ・区からメルマガ等のお知らせを配信(30 回)	地域力推進課	
	2 地域の行事や活動、 ボランティア活動に 「参加している」 「今後、活動したい」 と回答する区民の割合	地域福祉活動に 関心を持つ区民の 割合を示す指標	↑	18～64歳: 41.7% 65歳以上: 30.3%	—	—	—	61.1% ※1 (主な内訳) 子どもに 関する ボランティア 23.8% 自治会・町 会の活動 21.7% 文化イベント の運営ボラン ティア 21.0%	38.7%	—	大田区地域力発見ガイドの発行	地域活動を始めたい人や すでに地域活動に携わっている人にとつ て、地域活動全体を見渡せる 資料となる冊子を発行します	2,600部発行(6月) 主な配布先 (地域力推進会議、大田区議会、 区立学校長、PTA、図書館、 文化センター、区民センター、 各特別出張所)	地域力推進課
											区民活動支援施設 (micsおおた、こらぼ大森)の 運営	福祉、環境、まちづくりなどの 地域の社会的活動や 公益性のある活動を行う団体に対して、 情報の提供、相談及び 助言を行うとともに、 活動の場所を提供します	・情報提供 3,607件 ・相談 88件	
											NPO・区民活動フォーラムの 開催	区内で活動するNPOなどさまざまな 区民活動団体の実践的な取組みを、 区民活動団体の活動を紹介する 実演及び展示、お楽しみショー、 相談コーナー、模擬店などを通じて 年1回発表します。 地域で活動する楽しさややりがいをPR し、活動に向けた意識啓発を行います	・地域活動への意識啓発及び団体間の 交流を目的とした、「第14回NPO・区民活 動フォーラム」を開催し、区民活動団体 がブース展示・体験コーナー・お楽しみ ショー等を通じて活動をPRした。(29団体 出展、来場者約700人) ・当日会場に来られない方に向けた出展 団体の紹介動画を制作した。	
									地域力応援基金助成事業	区民や事業者からの寄付金を積立てた 地域力応援基金を活用して、 福祉、環境、まちづくりなどの分野で 区民活動団体が取り組む 公益性があり広く社会貢献につながる 事業に助成し、活動を支援します。 また、本事業を通じて、さらに地域におけ る団体間の連携・協働が進むよう 取り組みます	(新規分) ・スタートアップ助成 申請13団体、採択7団体、辞退1団体 交付額1,161,000円 ・ステップアップ助成 申請5団体、採択4団体、 交付額1,140,000円 ・チャレンジ助成 申請2団体、採択2団体、 交付額2,260,000円 ・チャレンジプラス助成 テーマ「ICTリテラシー向上のための地域 支援事業」 申請2団体、採択1団体 テーマ「子ども・若者のための居場所支援 事業」 申請2団体、採択1団体 交付額4,040,000円 (継続分) ・スタートアップ助成 5団体、 交付額610,000円 ・ステップアップ助成 6団体、 交付額1,730,000円 ・チャレンジ助成 1団体、 交付額1,450,000円 ・チャレンジプラス助成 1団体、 交付額290,000円 ・地域活動におけるデジタル環境等 整備支援事業 22団体、交付額1,812,928円			
										シニアの居場所づくり事業	高齢者が地域で生きがいを持って 活動を担い、参加できる場を 創出することによって、区民の 健康寿命の延伸を図ることを目的に、 シニア(おおむね65歳以上の高齢者)を 対象として運動等を行う 自主的な通いの場を提供する団体に 助成金を交付しています		高齢福祉課	

	指標名	概要	目標	(1)					(2)		主な所管課		
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(直近値) 令和4年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和4年度)			
基本目標2 つながりが機能する地域をめざします	3 区民活動コーディネーター養成講座修了者、認知症サポーター養成講座受講者、ファミリー・サポートおた提供会員登録者の合計数	地域の支えあいを担う人材の広がりを目指す指標	↑	累計 25,989人	合計 3,717人	合計 3,626人	合計 1,527人	合計 2,008人	合計 1,953人	区民活動コーディネーター養成講座	自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため、他団体との「つなぎ役」となる人材を育成します	○区民活動コーディネーター養成講座 ・区や区民活動団体等と協働して地域課題の解決を図ることのできるつなぎ役を育成するため、会場及びオンラインのハイブリッド方式による講座を実施した。(受講者8人、修了者(3回以上出席した者)7人) ○区民活動コーディネーター養成講座修了者研修 ・過去の区民活動コーディネーター養成講座修了者を対象に、啓発及び交流の機会を、長期的に地域でつなぎ役として活動できる人材を育成する講座を会場及びオンラインのハイブリッド方式で実施した。(受講者23人)	地域力推進課
				合計 4,392人	内訳 30人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 24人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 0人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 18人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	内訳 7人 (区民活動コーディネーター養成講座修了者)	認知症サポーター養成講座	認知症高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、認知症を正しく理解し、見守る「認知症サポーター」の養成の充実を図ります。	◆認知症サポーター養成講座 (合計87回開催 参加者数1,344人 参加者累計34,613人) <内訳> ・個人向けに特別出張所等の会場で開催(27回) ・オンラインで開催(19回) ・団体向けに講師派遣により開催(41回 うち小学校での開催3回) ◆認知症サポーターを対象としたステップアップ研修 (2回 参加者数44名)	高齢福祉課
				内訳 34人 (区民活動コーディネーター養成講座受講者)	内訳 2,962人 (認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 2,899人 (認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 873人 (認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 1,394人 (認知症サポーター養成講座受講者)	内訳 1,344人 (認知症サポーター養成講座受講者)	ファミリーサポートおた	育児のお手伝いをしてほしい方(利用会員)と育児のお手伝いをしたい方(提供会員)を結ぶ育児支援ネットワークにより、会員相互の援助活動を支援します。	・区報・ホームページ・統合ポスター等に掲載、及び区施設でのチラシ配布により、区内全域に広報を実施 ・提供会員養成講座の実施(4回)	子ども家庭支援センター
4	JOBOTAの新規相談受付及び支援プラン作成件数	生活困窮者など相談当事者の課題を包括的に捉える相談体制の構築を示す指標	↑	新規相談受付 1,376件 支援プラン作成 505件	新規相談受付 1,514件 支援プラン作成 460件	新規相談受付 1,558件 支援プラン作成 461件	新規相談受付 5,886件 支援プラン作成 347件	新規相談受付 2,489件 支援プラン作成 529件	新規相談受付 1,951件 支援プラン作成 522件	生活再建・就労サポートセンターJOBOTA	経済的自立と就労に向けたさまざまな支援メニューに基づき、家計の見直しや、就労・生活習慣に課題を抱える方へのサポートを行い、問題の整理・解決をご本人とともにめざします	・事業等の周知・PR 本庁舎、関係機関へのポスター・チラシ配布、区公式ホームページ、JOBOTAホームページ、バス車内広告など ・関係機関との連携 庁内関係各課、ハローワーク、区社会福祉協議会、都教育庁や都ソーシャルファーム事業者など ・支援調整会議実施(区、ハローワーク、社会福祉協議会等参加) 支援プランの内容の適切性を協議するため月2回(隔週)実施	蒲田生活福祉課
5	近所の方への手助けとして「日々の見守りのための声かけ」ができる回答する区民の割合	見守りの意識を持つ区民の割合を示す指標	↑	18~64歳 :64.7% 65歳以上 :47.3%	—	—	日々の見守りのための声かけ 48.4% 話し相手 36.9% ※2	日々の見守りのための声かけ 39.6% 郵便・宅配物の一時預かり 31.8% ※4	日々の見守りのため の声かけ 44.5% ごみ出しなど のちよっとした作業 43.7% 掃除の手伝い 24.6%	高齢者見守り・支え合いネットワーク事業	見守りキーホルダーの登録、区民対象の見守りに関するセミナー・連絡会等の開催、見守り推進事業者との連携などを実施し、地域包括支援センターを核として、地域が高齢者を見守り、支えあう体制を整備します	・見守りキーホルダー登録 (新規登録3,993件、情報照会306件) ・高齢者見守りチェックシートの配布 (5,000枚作成) ・高齢者見守り推進事業者の登録(48社)	高齢福祉課

					(1)					(2)		
					指標名	概要	目標	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	6	指導監査(検査)を受けた福祉サービス等事業所数	福祉サービスの質の確保状況を計る指標	↑	社会福祉法人指導監査:8 集団指導:36 実地指導:104事業所 介護・障害事業所実地指導:113 集団指導:1,369	社会福祉法人指導監査:8 集団指導:16 介護・障害事業所実地指導:131 集団指導:1,071	社会福祉法人指導監査:4 集団指導:33 介護・障害事業所実地指導:106 集団指導:187	社会福祉法人指導監査:5 集団指導:35 介護・障害事業所実地指導:115 集団指導:507	社会福祉法人指導監査:8 集団指導:35 介護・障害事業所実地指導:153 集団指導:388	社会福祉法人 ・福祉サービス事業者等の指導監査(検査)	社会福祉法人の指導監査を実施し、適正な事業運営、公益的取組みを促進するための支援を行います。福祉サービス事業者等には、サービスの質の確保及び利用者処遇の向上を図るための支援を行います	福祉管理課
					【実地検査】 ①私立認可保育所:15(20.8%) ②小規模保育所:13(52.0%) ③定期利用保育所:3(75.0%) 【集団指導】 ①私立認可保育所:62(86.1%) ②小規模保育所・事業所内保育所:25(92.6%) ③定期利用保育所:4(100%)	【実地検査】 ①私立認可保育所:38(39.2%) ②小規模保育所:26(100%) ③事業所内保育所:3(100%) ④定期利用保育所:4(100%) 【集団指導】 ①私立認可保育所:85(88.5%) ②小規模保育所・事業所内保育所:27(93.1%)	【実地検査】 ①私立認可保育所:58(47.5%) ②小規模保育所:25(100%) ③事業所内保育所:3(100%) ④定期利用保育所:4(100%) 【集団指導】 ①私立認可保育所:113(92.6%) ②小規模保育所・事業所内保育所:28(100%)	【実地検査】 ①私立認可保育所:27(19.6%) ②小規模保育所:11(44%) ③事業所内保育所:0(0%) ④定期利用保育所:1(33.3%) 【集団指導】 新型コロナウイルス感染症対策のため、集団指導は中止とし、講習会資料をHPへ掲載した。	【実地検査】 ①私立認可保育所:76(49.0%) ②小規模保育所:25(100%) ③事業所内保育所:3(100%) ④定期利用保育所:3(100%) ⑤認証保育所13(35.1%) ⑥認可外保育施設:12(48.0%) 【集団指導】 Youtubeでのオンライン配信。対象: ①私立認可保育所 ②小規模・事業所内保育所 ③認証保育所 ④認可外保育施設 また、①については、区立保育園にも周知した。			

	指標名	概要	目標						(1)	(2)			主な所管課
				平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(直近値) 令和4年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和4年度)			
基本目標3 安心して生活できる地域を支えます	7 ユニバーサルデザインの考え方を理解している人の割合	「社会的包摂」の考え方の浸透度を計る指標	↑	18.60%	17.40%	16.90%	22.20%	22.00%	19.60%	地域におけるユニバーサルデザイン実践講座	障がい当事者や家族からの話や福祉体験を通して、接し方や介助方法を学び、障がい者などへの理解を深め、地域での支援の担い手やユニバーサルデザインのまちづくりに取り組む人材を育てます ・地域におけるユニバーサルデザイン実践講座 民生委員児童委員を対象に実施 ・ユニバーサルデザイン普及啓発冊子「知ることからはじまるユニバーサルデザインまちづくり 心のバリアフリーハンドブック」を区立小中学校に配付（8,537部） ・区内小中学校を対象とした障がい理解のための総合学習支援 身体障がい理解 20校（小学校17校、中学校3校） 知的障がい理解 10校（小学校 10校） ・区報2月11日号1面にて、ユニバーサルデザインについて普及啓発 ・おおたUDライフ(データ版)を2回作成。HPで公開	福祉管理課	

		指標名	概要	目標	(1)					(2)			主な所管課
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	(直近値) 令和4年度	目標達成に向けて取り組んだ事業実績(令和4年度)		
8	成年後見制度の利用者数	成年後見制度の利用状況を示す指標	↑	1,176人	1,195人	1,220人	1,261人	1,314人	1,292人	区長申立ての実施	成年後見制度を利用する必要性が高いものの、単身や親族関係が疎遠等の事情により手続きを進められない場合、家庭裁判所に後見開始の審判等を区長が申し立てています	・区長が申立人となり家庭裁判所に後見等開始の審判申立てを実施(27件)	福祉管理課
										後見報酬の助成	低所得等の事情があり、後見報酬を負担することが難しい方に助成しています	・成年後見人等への報酬を負担することが困難な低所得者等に対して後見報酬助成を実施(55件)	
9	成年後見制度の認知度	権利擁護のための制度の浸透度を計る指標	↑	30.10%	32.60%	内容まで知っている30.1% 聞いたことはある45.0%	— ※3	内容まで知っている38.3% 聞いたことはある35.8%	内容まで知っている40.5% 聞いたことはある35.5%	成年後見制度の周知啓発	社会福祉協議会 おおた成年後見センターと連携して、成年後見制度等の周知・広報活動や相談対応を実施しています	<ul style="list-style-type: none"> ●制度周知と利用促進の取り組み ・制度周知と利用促進のために、区窓口や福祉関係機関等の窓口にて、成年後見制度のパンフレット等を配付したほか、区ホームページにて成年後見制度の概要を掲載した。 ・社協だよりにて成年後見制度について特集し、事例等を紹介するなど区民への周知と理解啓発を行った。 ・成年後見制度に関する講演会や相談会等を開催した。 ○成年後見相談事業 4,011件 <ul style="list-style-type: none"> ①成年後見制度(法定後見) 3,781件 ②成年後見制度(任意後見) 230件 ○公証役場との共催講演会 参加人数 39名、個別相談 8組 ○成年後見相談会講演会(司法書士会等共催) 2回 相談者 延べ73組 ●成年後見制度等利用促進協議会 ・成年後見制度等権利擁護のための地域連携ネットワークを担う組織として、学識経験者、専門職、医療、地域団体や福祉関係者など各分野の委員17人で構成した成年後見制度等利用促進協議会を開催(2回、8/31、2/6)。 ・広報・周知のあり方、支援が必要な人を早期に見つける仕組み、地域連携ネットワークの強化について議論した。 ●権利擁護支援検討会議 ・専門的知見と法的根拠に基づいた助言を踏まえ、支援が必要な方の意思決定支援や身上保護を重視した支援方針を検討する権利擁護支援検討会議を開催(10回:案件10件) 	福祉管理課

※1 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが参加してみたい地域活動を全て選択してください」という質問結果から「地域の活動には参加したくない」、「地域の活動には参加できない」、「無回答」を除いた割合。及び主な回答内訳。
 ※2 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という質問結果の主な回答内訳。
 ※3 令和2年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、成年後見制度の認知度をはかる設問がなかったため、令和2年度の指標は空欄とする。
 ※4 令和3年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方から次のことを頼まれた場合、手助けできると思うことを教えてください」という設問結果の主な回答内訳。
 ※5 令和4年度区の施策検証等に向けた大田区民意識調査による、「あなたが近所の方への手助けとして、できると思うことを教えてください。(いくつでも)」という設問結果の主な回答内訳。